

市政・県政モニター募集

市民の皆さんが市政・県政に対して感じてい
る自由で清新な意見を
述べていただき、これ
を市政・県政に反映さ
せるため、つぎの要領
によって市政モニター
及び県政モニターを募
集します。

△応募資格△

市内に居住している
満二十歳以上（昭和五
十七年四月一日現在）
の方で、健全なる常識
と公正な判断力のある
人。性別・学歴は問い
ません。ただし、つぎの
方は応募できません。

- (1) 国会議員および地方公共団体の
議会の議員。
- (2) 常勤の国家公務員および地方公
務員。
- (3) 過去にモニターの経験ある人。
（市政モニターについては、県
政モニター経験者でも可）

△モニターの仕事△

市政・県政全般についての意見
要望などを随時お寄せいただい
たか、アンケート調査にご回答いた
だきます。また、市長・知事との
意見交換会や、施設見学などに出席
していただきます。

△募集人員△

市政モニター 二十人以下

県政モニター 六人

△任期△

一年間

△応募期間および申込先△

○市政モニター

二月十三日(水)～三月十日(水)

都留市上谷一丁目一番一号

都留市役所企画課

○県政モニター

二月十三日(水)～三月三日(水)

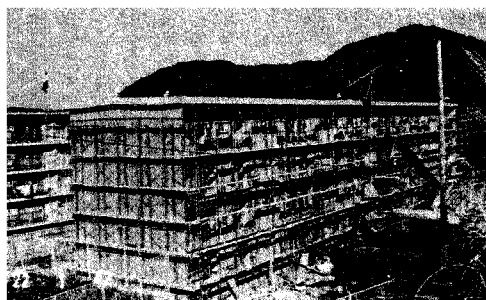
都留市田原三丁目三番三号

南都留地方振興事務所

☎(三)一五一一

△申し込み方法△

市政モニターについては、企画
課にあります申込用紙によって、
県政モニターについては、官製ハ
ガキに住所（郵便番号）氏名（ふ
りがな）生年月日・年齢・性別・
職業（具体的に記入）電話番号を
明記してお申し込みください。
なお、詳細につきましては、市役
所企画課へお問い合わせください。



権現原団地入居者募集

市営住宅

昭和五十六年度建設の市営住宅
の入居者をつぎの要領により募集
いたします。

一、建設場所 都留市小野地内権

現原

二、構造規格 鉄筋コンクリート

造四階建、第一種住宅

の三DK（二十四戸）

三、入居者資格

(イ) 市内に住所または、勤務地が

ある者。

(ロ) 現に同居し、または同居しよ

うとする親族がある者。

(ハ) 婚姻の届けをしないが、事実

上婚姻関係と同様の事情にあ

る者（婚姻予定者を含む）

(ニ) 収入基準の固定収入がある者

(ホ) 現に住宅に困窮している者。

四、収入基準

昭和五十六年中の総収入金額

から所得税法、公営住宅法に定

める各種の所得控除を差引した

金額を十二カ月で割り、月額が

九万五千元以下であること。

五、選考方法

都留市営住宅入居者選考基準

に従い、申し込み者多数の場合

は、公開抽せんを行います。

六、申し込み期間

昭和五十七年二月十日(水)から

三月五日(金)までの執務時間中

平日午後五時、土曜日正午まで

県営住宅

県では、昭和五十六年度建設の
県営権現原団地の入居者の募集を
つぎの要領で行なっています。

一、募集区分 二種一般向（二十

七、申し込み場所

市役所管理課管財係

八、入居時期

昭和五十七年三月下旬予定

九、家賃

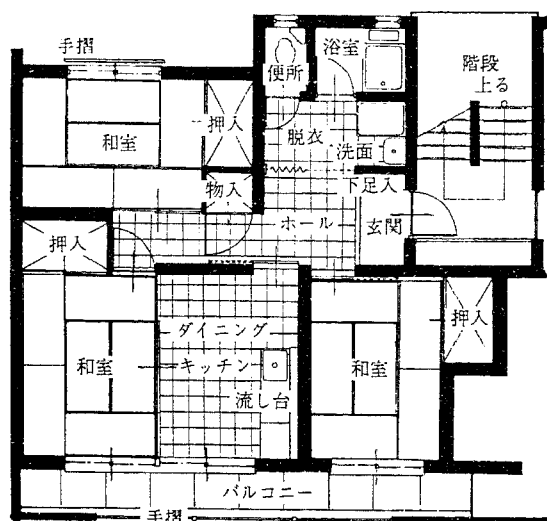
二万七千円（月額）

不明な点は、電話等でお問い合

わせてください。

☎(三)一五一一 内線二一六

▼市営住宅の見取り図



(四戸)

二、所在地 都留市小野地内

三、構造規模 鉄筋コンクリート

造四階建 三DK

四、家賃 二万七千円程度

五、募集受付期間

二月一日(月)～三月五日(金)

六、募集受付場所

南都留合同庁舎内、都留土木事

務所

七、申し込み方法

申し込み用紙及び関連用紙を都

留土木事務所受取り、募集期

間内に同所へ提出してください。

なお、申し込みの資格、収入の

資格等詳細については、都留土木

事務所建築指導係

(☎三一一五一一 内線七四)へ

お問い合わせください。